



令和7(2025)年3月1日から／ ごみ減量・分別強化の 取り組みが始まります！

① 福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例が改正されました

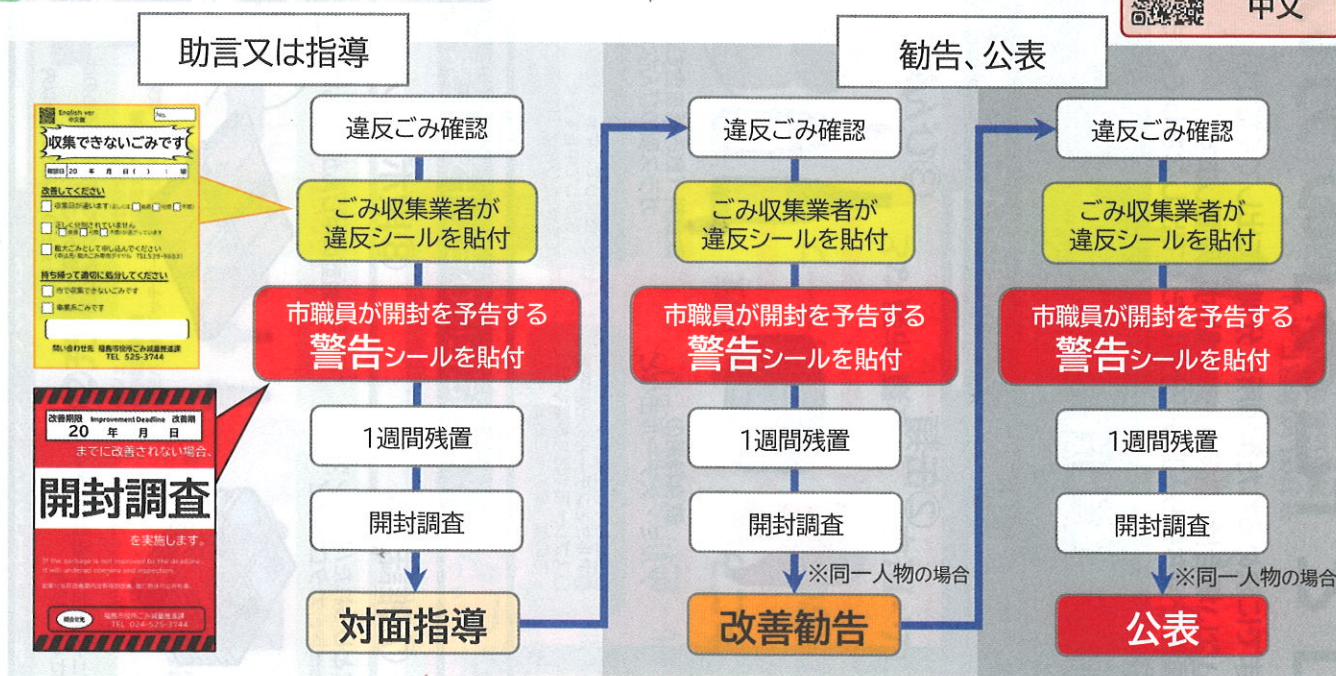
条例改正内容

- ごみ減量及び適正排出が**市民の責務**となりました
- ごみ排出ルールに反してごみを排出し、かつ悪質度が高い事業者・市民を特定し指導するため、**ごみの開封調査**や**改善勧告・公表**が可能となる規定を追加しました

開封調査を行うまでの流れ



English
中文



Q1 | なぜ開封調査を行うのですか？

A1 | 事業者による家庭用ごみ集積所への**不法投棄防止**や市民の**分別意識**を高め、ごみの**減量化**及び**資源化**を推進するためです。

Q2 | 全てのごみを開封調査するのですか？

A2 | 分別されず**特に悪質度が高い**ごみ、又は事業者による**不法投棄**ごみに**限定**して行います。全てのごみが開封調査の対象とはなりません。

Q3 | プライバシーが心配です。

A3 | 開封調査は、市長が指定した**市職員**が、調査者以外の目に触れない**閉鎖された場所**で実施するなど、プライバシー保護に最大限配慮して行います。

Q4 | すぐに公表されてしまうのですか？

A4 | 指導後も**改善が見られず**再度**同一排出者**による**違反排出が確認**できた場合に公表します。本人の**事情を考慮**し公表を控える場合もあり、直ちに公表するものではありません。

② 電池類の分別回収を強化します！

新

充電式電池

小型家電回収ボックスへ投入OK！

高温下や雨ざらし状態などに起因する万が一の発火事故を避けるため、**集積所での回収は行いません**

充電電池、モバイルバッテリー、
バッテリー付き工具など

【市内40箇所に設置】



※**ボックスに入らないものや
変形、膨張した充電式電池は**
①市役所本庁ごみ減量推進課
②クリーンセンター
へ持参してください



※充電式電池とは、**充電すれば繰り返し使える電池**です

下記の**リサイクルマーク**が目印です
リサイクルマークがない海外製品なども回収します



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

※ポータブル電源や車のバッテリー等は回収できません

改

乾電池類

資源物として**集積所へ排出！**

資源物として**リサイクル**します

決められた日に**集積所**へ出してください

現在



全資源の日（月2回）



※他の資源物とは
別袋で集積所へ
出してください



※乾電池類とは、**充電できない使い切りの電池**です

円筒形や角形、ボタン形、コイン形などです



筒形乾電池、角形乾電池 ボタン電池 コイン電池

※ビニールテープ等での絶縁処理にご協力願います

③ ごみ分別区分を市民投票でリニューアル！

ごみの分別は「**資源物**」の**見極め**が第一歩！
～資源物のリサイクルにご協力ください～

資源物

リサイクルできる資源物(略称:資源物)

可燃ごみ
(燃やせるごみ)

資源にできない燃やすごみ(略称:燃やすごみ)

不燃ごみ
(燃やせないごみ)

資源にできない埋めるごみ(略称:埋めるごみ)

ごみ分別アプリが便利！無料です！

さんあ〜る

■**収集日カレンダー**
地区のごみの収集日を確認できます

■**ごみの出し方検索**
ごみ分別に迷ったとき、品目別に検索できます

■**通知機能**
アラームでごみ収集日を通知できます

■**ごみ出しガイド**
詳しいごみの出し方・注意点を確認できます

■**多言語表示**
英語・中国語・韓国語の設定ができます

Google Play
で手に入れよう



App Store
からダウンロード



お問い合わせ

福島市ごみ減量推進課

Tel. 024-525-3744

詳しくは市公式HPをご覧ください→

